



# Go To Eat キャンペーンあいち開催!

食事券利用期間

2020年10月16日(金) ▶▶▶ 2021年3月31日(水)

※期間は変更になる場合がございます。詳しくはGo To Eatキャンペーンあいちホームページにてご確認ください。  
※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては期間が変更になる可能性がございます。

## 食事券購入方法

購入期間	2020.10.16(金) 00:00 ▶ 2021.1.31(日) 23:59
購入方法	① Web受付期間 2020.10.16(金) 00:00 ▶ 2021.1.31(日) 23:59
	② 電話受付期間 2020.10.16(金) 10:00 ▶ 2020.11.15(日) 18:00
	③ 店頭受付期間 2020.11.16(月) 00:00 ▶ 2021.1.31(日) 23:59
購入方法	Web受付 Webで受付 ▶ 受付完了2日後よりファミリーマート店内のFamiポートにて発券受取
	電話受付 特設コールセンターにて受付 ▶ 受付完了2日後よりファミリーマート店内のFamiポートにて発券受取 TEL:0570-058-890 (全日10:00~18:00)
	店頭受付 直接愛知県内のファミリーマート店内のFamiポートにて受付・当日発券受取
販売価格	1セット ¥10,000 (税込) <small>【食事券発行額 内訳】 1,000円券×10枚+500円券×5枚</small> <b>2,500円お得!</b>
購入制限	1人1回当たり¥20,000 (税込) まで購入が可能です。

## 飲食店の方へ

加盟店登録申請期間	2020.9.16(水) ▶ 2021.1.31(日) <予定>
加盟店登録申請方法	ホームページでの登録 Go To Eatキャンペーンあいちホームページ「愛知県内の飲食店の方へ」飲食店の方へ から登録申請へお進み下さい。
加盟店登録資格	●以下の条件を満たす愛知県内の飲食店 ・日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。 ●加盟店同意内容(項目抜粋) ・行政への協力 ・ガイドラインに基づく取組等 ・不正取引防止 ・反社会的勢力ではないことの表明・確約 ・食事券取扱マニュアルの遵守 ・加盟店の取消 ※詳細はGo To Eatキャンペーンあいち参加飲食店同意書をご確認ください。 ※ガイドラインに基づく取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。 ※ガイドラインに基づく取組等に加え、愛知県の「安全・安心宣言施設」制度の活用が推奨されます。 掲載場所:GoToEatキャンペーン愛知県事務局ホームページ/愛知県内の飲食店の方/加盟店登録申請へ進む

詳しくはGo To Eatキャンペーンあいちホームページへ!

